

各位



2021年12月22日

会社名：スターティアホールディングス株式会社

代表者名：代表取締役社長 兼 グループ最高経営責任者 本郷 秀之

(コード番号 3393 東証第一部)

問合せ先：取締役 兼 グループ執行役員 植松崇夫

(TEL：03-5339-2109)

### 自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2021年12月20日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得（以下「本自己株式取得」といいます。）することを決議しておりますが、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けの具体的な取得方法及び内容について、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 取得の方法

本日（2021年12月22日）の当社普通株式の普通取引の終値1,097円で、2021年12月23日午前8時45分の株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文と致します。

##### 2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,185,000株
(3) 株式の取得価額の総額	1,299,945,000円
(4) 取得結果の公表	2021年12月23日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

(注) 1. 当該株式数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

2. 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

3. 株式会社東京証券取引所の定義に基づく非流通株主と分類される当社の代表取締役社長兼グループ最高経営責任者である本郷秀之から、上記「(2)取得し得る株式の総数」と同数の当社普通株式(1,185,000株)を売却する意向がある旨の連絡を受けております。

(ご参考)

自己株式の取得に関する決議内容 (2021年12月20日公表)

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,300,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合 12.69%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,300,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2021年12月23日から2021年12月27日まで
(5) 取得方法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)による買付け
(6) その他	本自己株式取得に必要な一切の事項の決定は、取締役 兼グループ執行役員 植松崇夫に一任する。

以 上